

取付及び使用する前には必ず使用基準をお読み下さい

- 1 衝撃するおそれのある床面等より **4m以上の高さ**が折板の上部で確保されていること
フルハーフの安全帯使用時には、**4.5m以上の高さ**を確保すること（平成28年4月追記）
- 2 折板の形状は角ハーフ500（300）、丸ハーフ500（300）、BL500、ルーフィングとし、それぞれ指定した掴み金物を使用すること（掴み金物の取付困難な折板及びへこみ等で変形した折板には使用禁止）
- 3 掴み金物と折板の隙間は専用の保護ゴムシート $t=1.2\text{mm}$ にて養生すること（1型のみ）
- 4 三脚支柱の間隔（1スパン）は **9.5m以内**とし、**1スパン1人**までで使用すること
- 5 三脚支柱の中心が折板端部（軒先、ケラバ、開口部）より離れ **1.5m以上**離して設置すること
- 6 必ず支柱用親綱はポリエステル製φ16（仮設工業会認定品）を使用し（ワイロープ等は使用禁止）緊張器にて十分緊張させること
- 7 折板施工時、三脚支柱を設置する場合は、掴み金物を取付ける箇所より流れ方向上下 **4m以上連続ハーフ締め完了後**、掴み金物を取付けること
- 8 墜落等で衝撃を受けた支柱及び変形をした掴み金物は使用しないこと
- 9 設置及び撤去作業時は**保護手袋**を着用すること
- 10 丸ハーフ、BL500の掴み金物の取付方向は別紙③、④にて確認が必要（下記QRコード内の別紙参照）
- 11 安全帯（ランヤード長さL=1.7m以下）、支柱用親綱は安全性の確認されたものを使用すること
- 12 折板屋根の勾配は10%以下とします
- 13 三脚支柱の上部リングに直接安全帯を使用しないこと
- 14 折板**出隅部の三脚支柱の設置は下記QRコード内別紙⑤の基準**による
（出隅部は三脚支柱が連続して2脚必要）
- 15 三脚支柱、掴み金物等部材は放り投げたり衝撃を与えないこと
- 16 掴み金物を折板に固定するトルクは **5.5kN・cm** とすること
- 17 親綱、安全帯等が落下衝撃により折板の端部等にて損傷されるおそれがある場合は事前に養生等を行うこと、又タイトフレームのスパンや折板の板厚等により落下衝撃による折板の損傷具合は異なる
- 18 下記QRコード内の三脚支柱取扱説明の各資料を確認すること
- 19 三脚支柱使用時はフルハーフの安全帯の使用を推奨とする。

